

第30回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年11月25日（金）午後4時00分から午後4時10分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員（15人）

会長 16番 秋吉稔之

会長職務代理者 1番 青山真士

2番 菊田実

3番 湯浅浩道

4番 滝本弘

5番 狩野菊恵

6番 森本茂

7番 山田裕一

8番 高野秀則

9番 佐々木章史

11番 泉和浩

12番 佐々木靖

13番 古熊健一

14番 目黒一雄

15番 石田秀人

4 欠席委員（1人）

10番 岸本辰彦

5 農業委員会事務局職員

事務局長 野村雅史

事務局次長 浦島卓

事務局主任瀬能実紀

事務局主任作山温史

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 農地法第18条の6の規定による通知について

日程第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

日程第7 議案第3号 土地の現況証明願いについて

7 会議の概要

議長	只今の出席委員15名、定足数に達していますので、第30回当別町農業委員会総会を開会します。議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしの声がありましたので、13番 古熊委員 14番 目黒委員を指名します。
議長	日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
議長	日程第3、諸般の報告について事務局より報告をお願いします。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 11月3日に当別町表彰式がゆとろで開催され、青山会長職務代理が出席しております。この表彰式では、秋吉会長が自治貢献賞を受賞しております。 11月9日から11日までの日程で、農業委員13名、事務局2名で、愛媛県宇和島市に道外研修を行っております。以上です。
議長	日程第4、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。 今回、通知がありましたのは、番号1番から4番までの4件です。 この4件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。届出地の図面につきましては、議案資料1ページからの報告第1号関係をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めますが、番号4番は農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限があります。 番号1番から3番までの質疑を求めます。

	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号1番から3番まで承認することに決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号1番から3番まで承認することに決定しました。 休憩します。
	休憩（狩野委員退席）
	再開します。 番号4番の質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
	質疑なしと認め、番号4番について承認することに決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
	異議なしと認め、番号4番は承認することに決定しました。 休憩します。
	休憩（狩野委員復席）
	再開します。
議長	日程第5、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。 今回、申請がありましたのは、番号1番から3番の3件です。 番号1番から3番は、経営規模拡大のため、所有権の移転をしようとするものです。議案資料の議案第1号関係として、「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えます。 6ページ以降に当該地の図面を掲載しておりますのでご高覧ください。 以上です。

議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第1号は許可することに決定しました。
議長	日程第6、議案第2号 「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。 農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。 今回の計画案は、所有権の移転をするものが番号1番から9番までの9件、利用権の設定をするものが10番から20番までの11件です。 これら20件について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。 計画地の図面につきましては、議案資料11ページからの議案第3号関係をご高覧ください。以上です。
議長	休憩します。 休憩
議長	再開します。 説明が終わりましたので質疑に入りますが、番号20番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限があります。
議長	番号1番から19番までの質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号1番から19番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、番号1番から19番は、原案のとおり決定しました。

休憩します。

休憩（佐々木章史委員退席）

再開します

次に番号20番について、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認め、番号20番について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、番号20番は原案のとおり決定しました。

休憩します。

休憩（佐々木章史委員復席）

再開します。

議長 日程第7、議案第3号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

議案第3号「土地の現況証明願いについて」ご説明します。

今回、願出がありましたのは、番号1番から7番の7件です。

番号1番から4番は、佐々木章史委員、佐々木靖委員、目黒委員、番号5番と6番は高野委員、古熊委員、狩野委員、番号7番は、秋吉会長、岸本委員、山田委員と事務局で現地調査を行いました。

番号1番から7番については、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と判定しております。

申請地の位置図及び現況写真につきましては、議案資料の31ページからの議案第3号関係をご高覧ください。

以上です。

議長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長

	質疑なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定しました
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第30回当別町農業委員会総会を閉会します。